

在日本朝鮮人総聯合会

ホーム 総聯紹介 同胞生活ガイド 民族教育 文化 ハービーチャンネル 2013-03-29 朝鮮語ページ

朝鮮総聯とはどのような組織なのか

朝鮮総聯について

- ・朝鮮総聯が結成されるまで
- ・朝鮮総聯の結成
- ・朝鮮総聯の性格と活動原則
- ・組織体系と機構
- ・朝鮮総聯はどのような活動をしているのか
- ・21世紀の在日朝鮮人運動の里程碑

民族教育の花を咲かせ

- ・民族教育

民族文化、体育活動も活発に

- ・文化芸術

- ・体育

同胞の権益と生活を守り

- ・同胞の権益

- ・同胞の生活

めざましい出版報道活動

- ・出版報道活動

祖国統一をめざして

- ・祖国統一をめざして

祖国の発展に貢献

- ・祖国の発展に貢献

各機関一覧

- ・中央団体・事業体 一覧
- ・地方本部
- ・地域別マップ(本部・支部)

民族教育

- ・ウリハッキヨー覧

主要活動日誌

- ・主要活動日誌

朝鮮総聯について～朝鮮総聯の性格と活動原則

愛族愛国の同胞組織

- ・各界各層の在日同胞を網羅した連合体
- ・在日同胞の民族団体
- ・共和国の海外同胞団体
- ・国際親善、平和愛好団体

主体性の原則

朝鮮総聯は、人民大衆中心の世界観であり、愛族愛國の思想であるチュチエ思想を指導的指針としてすべての活動を繰り広げている。

朝鮮総聯は、チュチエ思想にもとづいて主体的力量を強化し、それに依拠して運動を開催している。

朝鮮総聯は、すべての活動を祖国と民族、在日同胞社会の利益を守る見地から開催している。

それとともに、日本において同胞がおかれている状況、彼らが暮らしている各地域の特性に即して活動を創造的に繰り広げている。

活動原則

- ・主体性の原則
- ・民族性固守の原則
- ・同胞のため服務する原則
- ・民主主義中央集権制の原則
- ・内政不干渉の原則

綱領と規約

- ・綱領
- ・規約

[ページトップへ](#)

ホーム | 総聯紹介 | 同胞生活ガイド | 民族教育 | 文化 | ハービーチャンネル | 祖國

著作者に無断で転載、使用することは法律で禁じられています。ホームページに関するご意見は[こちら](#)

Copyright © 2013 在日本朝鮮人総聯合会中央常任委員会 All Rights Reserved.

在日本朝鮮人総聯合会

ホーム 総聯紹介 同胞生活ガイド 民族教育 文化 ムービーチャンネル 2013-03-29 朝鮮語ページ

朝鮮総聯とはどのような組織なのか

朝鮮総聯について

- ・朝鮮総聯が結成されるまで
 - ・朝鮮総聯の結成
 - ・朝鮮総聯の性格と活動原則
 - ・組織体系と機構
- 朝鮮総聯はどのような活動をしているのか

- ・21世紀の在日朝鮮人運動の里程碑

民族教育の花を咲かせ

- ・民族教育

民族文化、体育活動も活発に

- ・文化芸術

- ・体育

同胞の権益と生活を守り

- ・同胞の権益

- ・同胞の生活

めざましい出版報道活動

- ・出版報道活動

祖国統一をめざして

- ・祖国統一をめざして

祖国の発展に貢献

- ・祖国の発展に貢献

各機関一覧

- ・中央団体・事業体 一覧

- ・地方本部

- ・地域別マップ(本部・支部)

民族教育

- ・ウリハッキヨー一覧

主要活動日誌

- ・主要活動日誌

朝鮮総聯について～朝鮮総聯の性格と活動原則

愛族愛国の同胞組織

- ・各界各層の在日同胞を網羅した連合体
- ・在日同胞の民族団体
- ・共和国の海外同胞団体
- ・国際親善、平和愛好団体

民主主義中央集権制の原則

朝鮮総聯は、広範な同胞の志向と要求を集大成して方針をたて、それらを執行するため同胞の自覺的な熱意と創意に依拠して大衆運動を展開している。

各級会議の決定は、参加者の過半数の賛成によって成立し、会員は各級機関の委員、役員などの選挙および被選挙権をもち、各級所属機関会議に参加して所定の手続きにのっとって意見を出すことができる。朝鮮総聯の委員、役員および代議員も、各級機関会議において民主主義的方法によって選出されている。

朝鮮総聯では、会員は各級所属機関に、下級機関は上級機関に、すべての機関は中央機関にしたがう規律と秩序をたてて活動している。

活動原則

- ・主体性の原則
- ・民族性固守の原則
- ・同胞のため服務する原則
- ・民主主義中央集権制の原則
- ・内政不干渉の原則

綱領と規約

- ・綱領
- ・規約

[ページトップへ](#)

ホーム | 総聯紹介 | 同胞生活ガイド | 民族教育 | 文化 | ムービーチャンネル | 祖國

著作者に無断で転載、使用することは法律で禁じられています。ホームページに関するご意見はこちら✉

Copyright © 2013 在日本朝鮮人総聯合会中央常任委員会 All Rights Reserved.

綱領

朝鮮総聯の綱領には、本会の性格と基本使命、中心課題が明らかにされている。朝鮮総聯の綱領は結成以来、8つの条項から構成されているため、「8大綱領」と呼ばれている。

結成大会(1955年5月)において採択された綱領は、環境変化と同胞社会の実態を反映して2回(1995年9月、2004年5月)改正された(別掲)。朝鮮総聯は、2004年5月の第20回全体大会において現行の綱領を採択した。

第20回全体大会において採択された 朝鮮総聯綱領

(2004年5月)

1. われわれは、愛族愛国の旗じるしのもとに、すべての在日同胞を朝鮮民主主義人民共和国のまわりに総結集させ、同胞の権益擁護とチュチェ偉業の継承、完成のために献身する。
2. われわれは、民主主義的民族教育を強化・発展させ、広範な在日同胞子弟を、民族性を所有し知徳体を兼備した有能な民族人材、真の愛国者に育てる。
3. われわれは、在日同胞が民族の尊厳をもち、母國の言葉と文字、文化と歴史、風習をはじめとする素養をもつようにして、同胞社会において民族性を守り発揚させる。
4. われわれは、仲睦まじく豊かで力強い同胞社会をつくるために、在日同胞の中で相互扶助の美風を高め、同胞の経済活動を助け、生活奉仕と福祉事業を繰り広げる。
5. われわれは、朝日平壤宣言にのっとり、在日朝鮮人の地位を高め、すべての民主主義的民族権利と国際法において公認されている合法的権利を完全に行使するようにし、あらゆる民族的差別と迫害行為に反対する。
6. われわれは、6.15北南共同宣言の旗じるしのもとに、在日同胞の民族的団結と北と南、海外同胞とのきずなを強化・発展させ、反統一勢力を排撃し、連邦制方式による祖国の自主的平和統一を成就するために全力をつくす。
7. われわれは、朝鮮民主主義人民共和国を熱烈に愛し擁護し、合弁・合作と交流事業を経済、文化、科学技術の各分野において強化し、国の富強発展に特色のある貢献をする。
8. われわれは、日本人民との親善と連帯を広げ朝日国交正常化の実現と眞の善隣関係の発展のために努力し、自主、平和、親善の理念のもとに世界の進歩的人民との国際的連帯を強化する。

規約

朝鮮総聯の規約は、本会の構成と活動原則、会員の権利と義務、組織体系と機構などについて規定している。朝鮮総聯の規約は、全10章53条および付則から成る。

第1章は総則、第2章は会員の権利と義務、第3章は中央機関および役員の任務、第4章は地方本部、第5章は支部、第6章は分会、第7章は地方協議会、第8章は傘下団体、第9章は財政と財産、第10章は賞罰についてそれぞれ規定している。付則では、規約を大会出席代議員3分の2以上の同意によって改正することができると定めている。

総則は、朝鮮総聯が思想と政見、信仰および社会的地位を問わず本会の綱領、規約を支持、賛同する同胞の各団体と人士によって構成される統一戦線体であり、すべての同胞の意思と利益を代表すると明らかにしている。また、朝鮮総聯は、民主主義中央集権制原則にもとづいて運営され、祖国統一民主主義戦線に加盟するということを規定している。

規約は、会員の権利として各級機関の委員、役員の選挙権および被選挙権があるということ、各級所属機関会議に参加して自由に意見および議案を出すことができ、審議、決議することができるということを明らかにしている。

また、会員の義務としては所定の分担金と会費を納めること、本会の諸般の決定事項を忠実に履行し、学習に励むことを規定している。